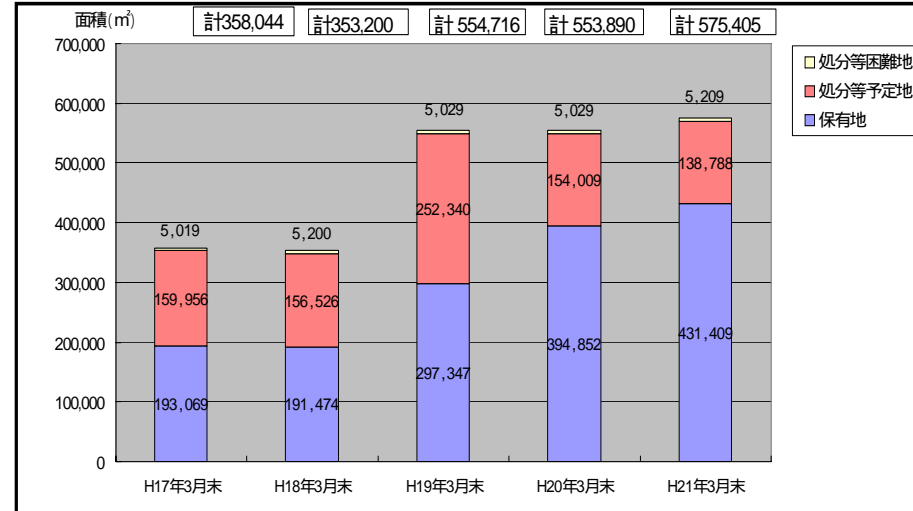


# 「長崎県ファシリティマネジメント導入基本方針」の概要

## 県有資産（不動産）が抱える諸課題

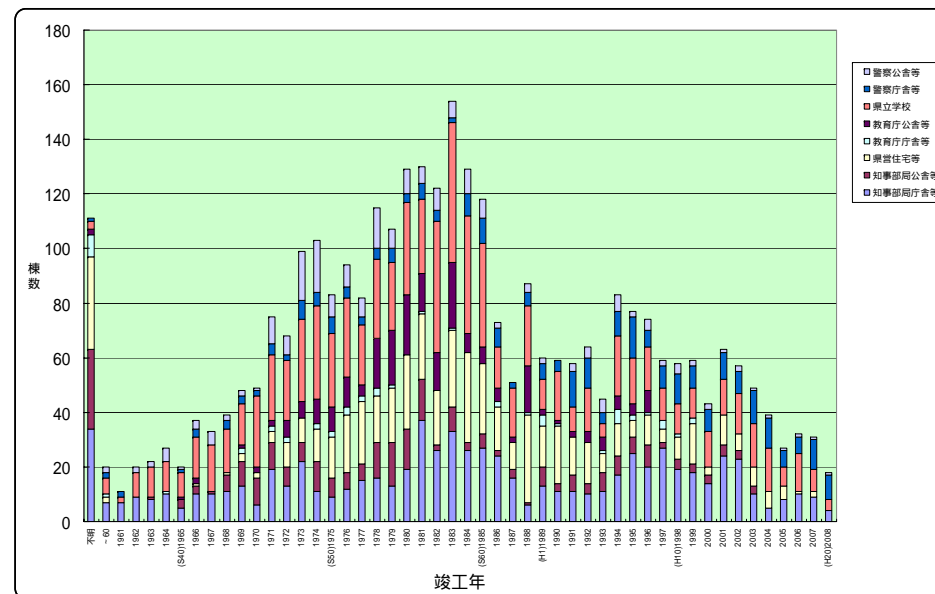
未利用地面積の経年推移



### 【課題】

- ・ 保有地の有効活用
- ・ 処分等予定地の売却促進（歳入確保）

竣工年別県有施設棟数（延床面積 50 m²以上）



### 【課題】

- ・ 建物の長寿命化
- ・ 建物の建て替え時期の平準化（財政負担の平準化）

## ファシリティマネジメント導入の目的

### 【目的】

厳しい財政状況の中、県有財産の最適化（最小のコストで最大の効果）を図り、歳入確保及び歳出削減の両面から行財政改革に資すること

### 用語解説

#### ファシリティマネジメント

土地、建物、設備など（ファシリティという。）を対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図るため、総合的・長期的な観点から企画・管理・活用する経営管理手法のこと

## 具体的な取組方策

### 県有資産の保有総量縮小の推進

- ・ 売却等の促進  
インターネットオークションサイトを利用した入札など

### 県有施設管理の最適化

- ・ 施設の長寿命化  
事後的保全を予防保全へ転換
- ・ 建て替え時期の平準化  
シミュレーション
- ・ 保全情報システムの活用  
保全計画の作成支援など

### 県有施設維持管理費用の最適化

- ・ 清掃業務など委託仕様の標準化
- ・ 光熱水費（ランニングコスト）の最適化

### 県有財産の新たな有効活用

- ・ ネーミングライツ（命名権）制度の導入
- ・ 広告掲出制度の導入

### その他

- ・ 庁舎等への自動販売機設置に係る一般競争入札による設置場所貸付制度の導入

## 推進体制

「県有財産管理運用本部会議」の下に「ファシリティマネジメント推進チーム」を設置する。

- \* 「県有財産管理運用本部会議」  
各部局主管課長及び財産所管関係課長で構成。  
未利用地の全庁的な有効活用について、連携を図り協議・検討を行うことを目的とした会議